

【表紙】

- 【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書
- 【提出先】 近畿財務局長
- 【提出日】 平成30年7月6日
- 【会社名】 ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社（注）1
- 【英訳名】 DIAMOND ELECTRIC HOLDINGS Co., Ltd.（注）1
- 【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 CEO兼グループCEO 小野 有理（注）1
- 【本店の所在の場所】 大阪市淀川区塚本1丁目15番27号（注）1
- 【電話番号】 該当事項はありません。
- 【事務連絡者氏名】 ダイヤモンド電機株式会社
常務執行役員 CFO 徳原 英真
- 【最寄りの連絡場所】 ダイヤモンド電機株式会社
大阪市淀川区塚本1丁目15番27号
- 【電話番号】 06(6302)8141
- 【事務連絡者氏名】 ダイヤモンド電機株式会社
常務執行役員 CFO 徳原 英真
- 【届出の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権証券
- 【届出の対象とした募集金額】 0円（注）2
74,120,000円（注）3
- 【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。
- 【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。
- (注) 1 本訂正届出書提出日現在におきまして、ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社は未設立であり、平成30年10月1日の設立を予定しております。なお、代表者の役職氏名及び本店の所在の場所につきましては、現時点の予定を記載しております。
- 2 新株予約権証券の発行価額の総額です。
- 3 新株予約権証券の発行価額の総額に当該新株予約権証券に係る新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額です。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年6月22日開催のダイヤモンド電機株式会社の定時株主総会において、株式移転計画が承認されたこと及びダイヤモンド電機株式会社が平成30年6月25日付で近畿財務局長に有価証券報告書を提出したこと並びに同日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を提出したことに伴い、平成30年6月5日付で提出いたしました有価証券届出書の記載内容の一部に訂正すべき事項が生じたので、当該箇所を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたします。

また、同社の定時株主総会議事録の写しを添付書類として追加いたします。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行新株予約権証券

(1) 募集の条件

第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報

第1 組織再編成（公開買付け）の概要

1 組織再編成の目的等

2 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

(1) 提出会社の企業集団の概要

提出会社の企業集団の概要

3 組織再編成に係る契約

1 株式移転計画の内容の概要

6 組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利

1 組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

買取請求権の行使の方法について

議決権の行使の方法について

2 組織再編成対象会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

買取請求権の行使の方法について

7 組織再編成に関する手続

1 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

2 株主総会等の組織再編成に関する手続の方法及び日程

3 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に関して買取請求権を行使する方法

第2 統合財務情報

第三部 企業情報

第1 企業の概況

2 沿革

4 関係会社の状況

第2 事業の状況

1 業績等の概要

2 生産、受注及び販売の状況

3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

4 事業等のリスク

5 経営上の重要な契約等

6 研究開発活動

7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要

(2) 連結子会社の状況

2 主要な設備の状況

(2) 連結子会社の状況

3 設備の新設、除却等の計画

(2) 連結子会社の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(5) 所有者別状況

(6) 大株主の状況

(7) 議決権の状況

発行済株式

(8) ストックオプション制度の内容

5 役員の状況

第5 経理の状況

第五部 提出会社の特別情報

第1 最近の財務諸表

1 貸借対照表

2 損益計算書

3 株主資本等変動計算書

4 キャッシュ・フロー計算書

第六部 組織再編成対象会社情報

第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項

(1) 組織再編成対象会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

四半期報告書又は半期報告書

臨時報告書

訂正報告書

< 当期連結財務諸表に対する監査報告書 >

< 当期財務諸表に対する監査報告書 >

(添付書類の追加)

ダイヤモンド電機株式会社の定時株主総会の議事録の写し

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行新株予約権証券】

(1)【募集の条件】

(訂正前)

発行数	170個（注）1、2、3
発行価額の総額	0円
発行価格	0円
申込手数料	該当事項はありません。
申込単位	該当事項はありません。
申込期間	該当事項はありません。
申込証拠金	該当事項はありません。
申込取扱場所	該当事項はありません。
割当日	平成30年10月1日
払込期日	該当事項はありません。
払込取扱場所	該当事項はありません。

(注) 1 ダイヤモンド電機株式会社は、平成30年10月1日付けでダイヤモンド電機株式会社を株式移転完全子会社とし、ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社（以下「当社」という。）を株式移転設立完全親会社とする株式移転（以下「本株式移転」という。）を予定しております。

2 本届出書に係る新株予約権は、当社が本株式移転に際し、ダイヤモンド電機株式会社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）におけるダイヤモンド電機株式会社の新株予約権原簿に記載又は記録されたダイヤモンド電機株式会社第1回新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する新株予約権1個につき、新株予約権1個を付与する当社のダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社第1回新株予約権であります。

3 平成30年3月31日現在におけるダイヤモンド電機株式会社の上記新株予約権の数の合計に基づいて算出しております。なお、実際に当社が交付する新株予約権の数は、ダイヤモンド電機株式会社の上記新株予約権の行使等により変動する可能性があります。

4 割当対象者は、基準時におけるダイヤモンド電機株式会社の新株予約権原簿に記載又は記録されたダイヤモンド電機株式会社の新株予約権の新株予約権者です。

5 新株予約権は、平成30年5月21日に開催されたダイヤモンド電機株式会社の取締役会の決議（株式移転計画の承認）及び平成30年6月22日開催予定のダイヤモンド電機株式会社の定時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）に基づき行う本株式移転に伴い発行する予定です。

(訂正後)

発行数	170個(注)1、2、3
発行価額の総額	0円
発行価格	0円
申込手数料	該当事項はありません。
申込単位	該当事項はありません。
申込期間	該当事項はありません。
申込証拠金	該当事項はありません。
申込取扱場所	該当事項はありません。
割当日	平成30年10月1日
払込期日	該当事項はありません。
払込取扱場所	該当事項はありません。

- (注)1 ダイヤモンド電機株式会社は、平成30年10月1日付けでダイヤモンド電機株式会社を株式移転完全子会社とし、ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社(以下「当社」という。)を株式移転設立完全親会社とする株式移転(以下「本株式移転」という。)を予定しております。
- 2 本訂正届出書に係る新株予約権は、当社が本株式移転に際し、ダイヤモンド電機株式会社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時(以下「基準時」といいます。)におけるダイヤモンド電機株式会社の新株予約権原簿に記載又は記録されたダイヤモンド電機株式会社第1回新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する新株予約権1個につき、新株予約権1個を付与する当社のダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社第1回新株予約権であります。
- 3 平成30年3月31日現在におけるダイヤモンド電機株式会社の上記新株予約権の数の合計に基づいて算出しております。なお、実際に当社が交付する新株予約権の数は、ダイヤモンド電機株式会社の上記新株予約権の行使等により変動する可能性があります。
- 4 割当対象者は、基準時におけるダイヤモンド電機株式会社の新株予約権原簿に記載又は記録されたダイヤモンド電機株式会社の新株予約権の新株予約権者です。
- 5 新株予約権は、平成30年5月21日に開催されたダイヤモンド電機株式会社の取締役会の決議(株式移転計画の承認)及び平成30年6月22日に開催されたダイヤモンド電機株式会社の定時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づき行う本株式移転に伴い発行する予定です。

第二部【組織再編成（公開買付け）に関する情報】

第1【組織再編成（公開買付け）の概要】

1【組織再編成の目的等】

2．提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

(1) 提出会社の企業集団の概要

提出会社の企業集団の概要

(訂正前)

当社設立後の当社とダイヤモンド電機株式会社の状況は以下となる予定です。

ダイヤモンド電機株式会社は、平成30年6月22日開催予定の定時株主総会による承認を前提とし、平成30年10月1日（予定）を期日として、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することによりしております。

（後略）

(訂正後)

当社設立後の当社とダイヤモンド電機株式会社の状況は以下となる予定です。

ダイヤモンド電機株式会社は、平成30年6月22日開催の定時株主総会において承認された株式移転計画に基づき、平成30年10月1日（予定）を期日として、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することによりしております。

（後略）

3【組織再編成に係る契約】

1．株式移転計画の内容の概要

(訂正前)

ダイヤモンド電機株式会社は、平成30年6月22日開催予定の同社の定時株主総会における承認決議等の手続を経た上で、平成30年10月1日（予定）を期日として、当社を株式移転設立完全親会社、ダイヤモンド電機株式会社を株式移転完全子会社とする株式移転を行うことを内容とする株式移転計画（以下「本株式移転計画」という。）を作成の上、平成30年5月21日開催の同社の取締役会において、決議いたしました。

当社は、本株式移転計画に基づき、本株式移転に際して、基準時におけるダイヤモンド電機株式会社の株主名簿に記載又は記録されたダイヤモンド電機株式会社の株主に対し、その保有するダイヤモンド電機株式会社の普通株式1株につき、当社の株式1株の割合をもって割当交付いたします。

本株式移転計画においては、平成30年6月22日開催予定のダイヤモンド電機株式会社の定時株主総会において、本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるものとしております。その他、本株式移転計画においては、当社の商号、本店所在地、発行可能株式総数、役員、資本金及び準備金の額、株式の上場、株主名簿管理人等につき規定されています（詳細につきましては、次の「2．株式移転計画書の内容」の記載をご参照ください。）。

（後略）

(訂正後)

ダイヤモンド電機株式会社は、平成30年6月22日開催の同社の定時株主総会における承認決議等の手続を経た上で、平成30年10月1日（予定）を期日として、当社を株式移転設立完全親会社、ダイヤモンド電機株式会社を株式移転完全子会社とする株式移転を行うことを内容とする株式移転計画（以下「本株式移転計画」という。）を作成の上、平成30年5月21日開催の同社の取締役会において、決議いたしました。

当社は、本株式移転計画に基づき、本株式移転に際して、基準時におけるダイヤモンド電機株式会社の株主名簿に記載又は記録されたダイヤモンド電機株式会社の株主に対し、その保有するダイヤモンド電機株式会社の普通株式1株につき、当社の株式1株の割合をもって割当交付いたします。

本株式移転計画においては、平成30年6月22日開催のダイヤモンド電機株式会社の定時株主総会において、本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議をしております。その他、本株式移転計画においては、当社の商号、本店所在地、発行可能株式総数、役員、資本金及び準備金の額、株式の上場、株主名簿管理人等につき規定されています（詳細につきましては、次の「2．株式移転計画書の内容」の記載をご参照ください。）。

（後略）

6【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

1．組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

（訂正前）

買取請求権の行使の方法について

ダイヤモンド電機株式会社の株主が、その有するダイヤモンド電機株式会社の普通株式につき、ダイヤモンド電機株式会社に対して会社法第806条に定める反対株主の買取請求権を行使するためには、平成30年6月22日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をダイヤモンド電機株式会社に対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、ダイヤモンド電機株式会社が、上記定時株主総会の決議の日（平成30年6月22日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

議決権の行使の方法について

ダイヤモンド電機株式会社の株主による議決権の行使の方法としては、平成30年6月22日開催予定のダイヤモンド電機株式会社の定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります。（なお、株主は、ダイヤモンド電機株式会社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、株主総会ごとに作成された、当該定時株主総会に関する代理権を証明する書面を、ダイヤモンド電機株式会社に提出する必要があります。）また、当該株主が書面によって議決権を行使する方法もあり、その場合には平成30年6月21日午後5時45分までに議決権を行使することが必要となります。

書面による議決権の行使は、上記株主総会に関する株主総会参考書類同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、ダイヤモンド電機株式会社に上記の行使期限までに到着するように返送することが必要となります。

なお、各議案について賛否の記載がない議決権行使書が提出された場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

株主は、複数の議決権を有する場合、会社法第313条の規定に基づき、その有する議決権を統一しないで行使することができます。但し、当該株主は、平成30年6月19日までに、ダイヤモンド電機株式会社に対してその有する議決権を統一しないで行使する旨及びその理由を通知する必要があります。また、ダイヤモンド電機株式会社は、当該株主が他人のために株式を有する者でないときは、当該株主がその有する議決権を統一しないで行使することを拒むことがあります。

（訂正後）

買取請求権の行使の方法について

ダイヤモンド電機株式会社の株主が、その有するダイヤモンド電機株式会社の普通株式につき、ダイヤモンド電機株式会社に対して会社法第806条に定める反対株主の買取請求権を行使するためには、平成30年6月22日開催の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をダイヤモンド電機株式会社に対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、ダイヤモンド電機株式会社が、上記定時株主総会の決議の日（平成30年6月22日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

議決権の行使の方法について

ダイヤモンド電機株式会社の株主による議決権の行使の方法としては、平成30年6月22日開催のダイヤモンド電機株式会社の定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります。（なお、株主は、ダイヤモンド電機株式会社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、株主総会ごとに作成された、当該定時株主総会に関する代理権を証明する書面を、ダイヤモンド電機株式会社に提出する必要があります。）また、当該株主が書面によって議決権を行使する方法もあり、その場合には平成30年6月21日午後5時45分までに議決権を行使することが必要となります。

書面による議決権の行使は、上記株主総会に関する株主総会参考書類同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、ダイヤモンド電機株式会社に上記の行使期限までに到着するように返送することが必要となります。

なお、各議案について賛否の記載がない議決権行使書が提出された場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

株主は、複数の議決権を有する場合、会社法第313条の規定に基づき、その有する議決権を統一しないで行使することができます。但し、当該株主は、平成30年6月19日までに、ダイヤモンド電機株式会社に対してその有する議決権を統一しないで行使する旨及びその理由を通知する必要があります。また、ダイヤモンド電機株式会社は、当該株主が他人のために株式を有する者でないときは、当該株主がその有する議決権を統一しないで行使することを拒むことがあります。

（訂正前）

2．組織再編成対象会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

買取請求権の行使の方法について

本株式移転に際してダイヤモンド電機株式会社が既に発行している新株予約権については、本株式移転計画における会社法第773条第1項第9号又は第10号に掲げる事項についての定めが当該新株予約権に係る同法第236条第1項第8号の条件（同号ホに関するものに限り、）に合致するため、会社法第808条第1項の規定により、新株予約権買取請求権が発生しません。また、ダイヤモンド電機株式会社は、本届出書提出日現在において、新株予約権付社債を発行しておりません。

（訂正後）

2．組織再編成対象会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

買取請求権の行使の方法について

本株式移転に際してダイヤモンド電機株式会社が既に発行している新株予約権については、本株式移転計画における会社法第773条第1項第9号又は第10号に掲げる事項についての定めが当該新株予約権に係る同法第236条第1項第8号の条件（同号ホに関するものに限り、）に合致するため、会社法第808条第1項の規定により、新株予約権買取請求権が発生しません。また、ダイヤモンド電機株式会社は、本訂正届出書提出日現在において、新株予約権付社債を発行しておりません。

7【組織再編成に関する手続】

（訂正前）

1．組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、ダイヤモンド電機株式会社は、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項を記載した書面、最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容を記載した書面を、ダイヤモンド電機株式会社の本店において平成30年6月6日よりそれぞれ備え置く予定です。

の書類は、平成30年5月21日開催のダイヤモンド電機株式会社の取締役会において承認された株式移転計画です。

の書類は、本株式移転に際して株式移転比率及びその算定根拠並びに上記株式移転計画に定める当社の資本金及び準備金の額に関する事項が相当であることを説明した書類です。

の書類は、ダイヤモンド電機株式会社の最終事業年度末日以降に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重大な影響を与える事象を説明した書類です。

これらの書類は、ダイヤモンド電機株式会社の営業時間内にダイヤモンド電機株式会社の本店において閲覧することができます。なお、本株式移転が効力を生ずる日までの間に、上記～に掲げる事項に変更が生じた場合には、変更後の事項を記載した書面を追加で備え置きます。

2．株主総会等の組織再編成に関する手続の方法及び日程

定時株主総会基準日	平成30年3月31日
本株式移転計画承認取締役会	平成30年5月21日
本株式移転計画承認定時株主総会	平成30年6月22日（予定）
ダイヤモンド電機株式会社上場廃止日	平成30年9月26日（予定）
当社設立登記日（本株式移転効力発生日）	平成30年10月1日（予定）
当社上場日	平成30年10月1日（予定）

ただし、今後手続を進める中で、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により日程変更することがあります。

3．組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に関して買取請求権を行使する方法

ダイヤモンド電機株式会社の株主が、その有するダイヤモンド電機株式会社の普通株式につき、ダイヤモンド電機株式会社に対して会社法第806条に定める反対株主の買取請求権を行使するためには、平成30年6月22日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をダイヤモンド電機株式会社に対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、ダイヤモンド電機株式会社が、上記定時株主総会の決議の日（平成30年6月22日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

（訂正後）

1．組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、ダイヤモンド電機株式会社は、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項を記載した書面、最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容を記載した書面を、ダイヤモンド電機株式会社の本店において平成30年6月6日よりそれぞれ備え置いております。

の書類は、平成30年5月21日開催のダイヤモンド電機株式会社の取締役会において承認された株式移転計画です。

の書類は、本株式移転に際して株式移転比率及びその算定根拠並びに上記株式移転計画に定める当社の資本金及び準備金の額に関する事項が相当であることを説明した書類です。

の書類は、ダイヤモンド電機株式会社の最終事業年度末日以降に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重大な影響を与える事象を説明した書類です。

これらの書類は、ダイヤモンド電機株式会社の営業時間内にダイヤモンド電機株式会社の本店において閲覧することができます。なお、本株式移転が効力を生ずる日までの間に、上記～に掲げる事項に変更が生じた場合には、変更後の事項を記載した書面を追加で備え置きます。

2．株主総会等の組織再編成に関する手続きの方法及び日程

定時株主総会基準日	平成30年3月31日
本株式移転計画承認取締役会	平成30年5月21日
本株式移転計画承認定時株主総会	平成30年6月22日
ダイヤモンド電機株式会社上場廃止日	平成30年9月26日（予定）
当社設立登記日（本株式移転効力発生日）	平成30年10月1日（予定）
当社上場日	平成30年10月1日（予定）

ただし、今後手続きを進める中で、本株式移転の手續進行上の必要性その他の事由により日程変更することがあります。

3．組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に関して買取請求権を行使する方法

ダイヤモンド電機株式会社の株主が、その有するダイヤモンド電機株式会社の普通株式につき、ダイヤモンド電機株式会社に対して会社法第806条に定める反対株主の買取請求権を行使するためには、平成30年6月22日開催の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をダイヤモンド電機株式会社に対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、ダイヤモンド電機株式会社が、上記定時株主総会の決議の日（平成30年6月22日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

第2【統合財務情報】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、本届出書提出日現在において財務情報はありますが、組織再編成対象会社であるダイヤモンド電機株式会社の最近連結会計年度の主要な連結経営指標は以下のとおりであります。これらダイヤモンド電機株式会社の連結経営指標等は、当社の連結経営指標等に反映されるものと考えられます。

連結経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期 (予定)
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	51,027	57,237	59,208	58,151	57,996
経常利益 (百万円)	1,386	1,819	2,219	2,212	2,313
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失() (百万円)	1,105	558	1,381	731	1,019
包括利益 (百万円)	79	1,439	2,682	738	1,076
純資産額 (百万円)	6,859	10,150	7,238	7,868	7,390
総資産額 (百万円)	30,740	34,085	31,500	34,591	34,783
1株当たり純資産額 (円)	754.36	947.01	623.25	692.39	2,016.34
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	122.55	50.13	159.32	81.29	282.58
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	48.26	-	56.42	279.78
自己資本比率 (%)	22.1	29.6	22.7	22.5	20.9
自己資本利益率 (%)	16.01	6.61	16.02	9.79	13.53
株価収益率 (倍)	-	10.78	-	7.23	8.11
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,687	562	1,761	2,915	1,618
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,656	2,392	771	2,005	1,342
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	43	1,327	650	1,600	289
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	2,529	2,471	3,169	5,682	6,284
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	2,332 (397)	2,244 (395)	2,217 (380)	2,134 (453)	2,203 (487)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割をそれぞれ行っております。第75期の期首に当該株式併合及び株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 第75期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第75期及び第77期の株価収益率は親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

6. 第76期から金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするために第75期についても百万円単位に変更しております。

7. 第79期については、会計監査人の監査報告書を受領しておりません。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、本訂正届出書提出日現在において財務情報はありませんが、組織再編成対象会社であるダイヤモンド電機株式会社の最近連結会計年度の主要な連結経営指標は以下のとおりであります。これらダイヤモンド電機株式会社の連結経営指標等は、当社の連結経営指標等に反映されるものと考えられます。

連結経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 （百万円）	51,027	57,237	59,208	58,151	57,996
経常利益 （百万円）	1,386	1,819	2,219	2,212	2,313
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失（ ） （百万円）	1,105	558	1,381	731	1,019
包括利益 （百万円）	79	1,439	2,682	738	1,076
純資産額 （百万円）	6,859	10,150	7,238	7,868	7,390
総資産額 （百万円）	30,740	34,085	31,500	34,591	34,783
1株当たり純資産額 （円）	1,885.91	2,367.51	1,558.13	1,730.99	2,016.34
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額（ ） （円）	306.39	125.33	398.30	203.22	282.58
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 （円）	-	120.65	-	141.06	279.78
自己資本比率 （％）	22.1	29.6	22.7	22.5	20.9
自己資本利益率 （％）	16.01	6.61	16.02	9.79	13.53
株価収益率 （倍）	-	10.78	-	7.23	8.11
営業活動によるキャッ シュ・フロー （百万円）	1,687	562	1,761	2,915	1,618
投資活動によるキャッ シュ・フロー （百万円）	2,656	2,392	771	2,005	1,342
財務活動によるキャッ シュ・フロー （百万円）	43	1,327	650	1,600	289
現金及び現金同等物の期末 残高 （百万円）	2,529	2,471	3,169	5,682	6,284
従業員数 （外、平均臨時雇用者数） （人）	2,332 (397)	2,244 (395)	2,217 (380)	2,134 (453)	2,203 (487)

（注）1．売上高には消費税等は含まれておりません。

2．当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割をそれぞれ行っております。第75期の期首に当該株式併合及び株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（ ）及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3．第75期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4．第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5．第75期及び第77期の株価収益率は親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

6．第76期から金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするために第75期についても百万円単位に変更しております。

7．第79期については、平成30年6月21日付で会計監査人の監査報告書を受領しております。

第三部【企業情報】

第1【企業の概況】

2【沿革】

（訂正前）

平成30年5月21日 ダイヤモンド電機株式会社の取締役会において、ダイヤモンド電機株式会社の単独株式移転による持株会社「ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社」の設立を内容とする「株式移転計画」の内容を決議

平成30年6月22日 ダイヤモンド電機株式会社の定時株主総会において、単独株式移転により、当社を設立し、ダイヤモンド電機株式会社がその完全子会社となることについて決議（予定）

平成30年10月1日 ダイヤモンド電機株式会社が株式移転の方法により当社を設立（予定）
当社普通株式を東京証券取引所市場二部に上場（予定）

なお、ダイヤモンド電機株式会社の沿革につきましては、ダイヤモンド電機株式会社の有価証券報告書（平成29年6月26日提出）をご参照ください。

（訂正後）

平成30年5月21日 ダイヤモンド電機株式会社の取締役会において、ダイヤモンド電機株式会社の単独株式移転による持株会社「ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社」の設立を内容とする「株式移転計画」の内容を決議

平成30年6月22日 ダイヤモンド電機株式会社の定時株主総会において、単独株式移転により、当社を設立し、ダイヤモンド電機株式会社がその完全子会社となることについて決議

平成30年10月1日 ダイヤモンド電機株式会社が株式移転の方法により当社を設立（予定）
当社普通株式を東京証券取引所市場二部に上場（予定）

なお、ダイヤモンド電機株式会社の沿革につきましては、ダイヤモンド電機株式会社の有価証券報告書（平成30年6月25日提出）をご参照ください。

4【関係会社の状況】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、本届出書提出日現在において関係会社はありませんが、当社の完全子会社となるダイヤモンド電機株式会社の関係会社の状況につきましては、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要 1 組織再編成の目的等 2 . 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団との関係（1）提出会社の企業集団の概要 提出会社の企業集団の概要」に記載のとおりです。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、本訂正届出書提出日現在において関係会社はありませんが、当社の完全子会社となるダイヤモンド電機株式会社の関係会社の状況につきましては、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要 1 組織再編成の目的等 2 . 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団との関係（1）提出会社の企業集団の概要 提出会社の企業集団の概要」に記載のとおりです。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるダイヤモンド電機株式会社の業績等の概要については、同社の有価証券報告書（平成29年6月26日提出）及び四半期報告書（平成29年8月10日、平成29年11月14日及び平成30年2月14日提出）を参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるダイヤモンド電機株式会社の業績等の概要については、同社の有価証券報告書（平成30年6月25日提出）を参照ください。

2【生産、受注及び販売の状況】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるダイヤモンド電機株式会社の生産、受注及び販売の状況については、同社の有価証券報告書（平成29年6月26日提出）及び四半期報告書（平成29年8月10日、平成29年11月14日及び平成30年2月14日提出）を参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるダイヤモンド電機株式会社の生産、受注及び販売の状況については、同社の有価証券報告書（平成30年6月25日提出）を参照ください。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるダイヤモンド電機株式会社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等については、同社の有価証券報告書（平成29年6月26日提出）及び四半期報告書（平成29年8月10日、平成29年11月14日及び平成30年2月14日提出）を参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるダイヤモンド電機株式会社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等については、同社の有価証券報告書（平成30年6月25日提出）を参照ください。

4【事業等のリスク】

（訂正前）

当社は本届出書提出日現在において設立されておきませんが、本株式移転によりダイヤモンド電機株式会社の完全親会社となるため、当社の設立後は、本届出書提出日現在におけるダイヤモンド電機株式会社の事業等のリスクが当社の事業等のリスクとなりうることが想定されます。ダイヤモンド電機株式会社の事業等のリスクを踏まえた当社の事業等のリスクは以下のとおりです。

なお、本項においては、将来に関する事項も含まれておりますが、当該事項は、別段の記載がない限り、本届出書提出日現在においてダイヤモンド電機株式会社が判断したものであります。

（訂正後）

当社は本訂正届出書提出日現在において設立されておきませんが、本株式移転によりダイヤモンド電機株式会社の完全親会社となるため、当社の設立後は、本訂正届出書提出日現在におけるダイヤモンド電機株式会社の事業等のリスクが当社の事業等のリスクとなりうることが想定されます。ダイヤモンド電機株式会社の事業等のリスクを踏まえた当社の事業等のリスクは以下のとおりです。

なお、本項においては、将来に関する事項も含まれておりますが、当該事項は、別段の記載がない限り、本訂正届出書提出日現在においてダイヤモンド電機株式会社が判断したものであります。

5【経営上の重要な契約等】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるダイヤモンド電機株式会社の経営上の重要な契約等については、同社の有価証券報告書（平成29年6月26日提出）及び四半期報告書（平成29年8月10日、平成29年11月14日及び平成30年2月14日提出）を参照ください。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要 3 組織再編成に係る契約」をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるダイヤモンド電機株式会社の経営上の重要な契約等については、同社の有価証券報告書（平成30年6月25日提出）を参照ください。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要 3 組織再編成に係る契約」をご参照ください。

6【研究開発活動】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるダイヤモンド電機株式会社の研究開発活動については、同社の有価証券報告書（平成29年6月26日提出）及び四半期報告書（平成29年8月10日、平成29年11月14日及び平成30年2月14日提出）を参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるダイヤモンド電機株式会社の研究開発活動については、同社の有価証券報告書（平成30年6月25日提出）を参照ください。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるダイヤモンド電機株式会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、同社の有価証券報告書（平成29年6月26日提出）及び四半期報告書（平成29年8月10日、平成29年11月14日及び平成30年2月14日提出）を参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるダイヤモンド電機株式会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、同社の有価証券報告書（平成30年6月25日提出）を参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

（訂正前）

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となるダイヤモンド電機株式会社の設備投資等の概要については、同社の有価証券報告書（平成29年6月26日提出）及び四半期報告書（平成29年8月10日、平成29年11月14日及び平成30年2月14日提出）を参照ください。

（訂正後）

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となるダイヤモンド電機株式会社の設備投資等の概要については、同社の有価証券報告書（平成30年6月25日提出）を参照ください。

2【主要な設備の状況】

（訂正前）

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となるダイヤモンド電機株式会社の主要な設備の状況については、同社の有価証券報告書（平成29年6月26日提出）及び四半期報告書（平成29年8月10日、平成29年11月14日及び平成30年2月14日提出）を参照ください。

（訂正後）

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となるダイヤモンド電機株式会社の主要な設備の状況については、同社の有価証券報告書（平成30年6月25日提出）を参照ください。

3【設備の新設、除却等の計画】

（訂正前）

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となるダイヤモンド電機株式会社の設備の新設、除却等の計画については、同社の有価証券報告書（平成29年6月26日提出）及び四半期報告書（平成29年8月10日、平成29年11月14日及び平成30年2月14日提出）を参照ください。

（訂正後）

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となるダイヤモンド電機株式会社の設備の新設、除却等の計画については、同社の有価証券報告書（平成30年6月25日提出）を参照ください。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(5)【所有者別状況】

(訂正前)

当社は新設会社ですので、本届出書提出日現在において所有者はおりませんが、当社の完全子会社となるダイヤモンド電機株式会社の平成30年3月31日現在の所有者別の状況は以下のとおりです。

(後略)

(訂正後)

当社は新設会社ですので、本訂正届出書提出日現在において所有者はおりませんが、当社の完全子会社となるダイヤモンド電機株式会社の平成30年3月31日現在の所有者別の状況は以下のとおりです。

(後略)

(6)【大株主の状況】

(訂正前)

当社は新設会社ですので、本届出書提出現在において株主はおりませんが、当社の完全子会社となるダイヤモンド電機株式会社の平成30年3月31日現在の株主の状況は以下のとおりです。

(後略)

(訂正後)

当社は新設会社ですので、本訂正届出書提出現在において株主はおりませんが、当社の完全子会社となるダイヤモンド電機株式会社の平成30年3月31日現在の株主の状況は以下のとおりです。

(後略)

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

(訂正前)

当社は新設会社ですので、本届出書提出日現在において所有者はおりませんが、当社の完全子会社となるダイヤモンド電機株式会社の平成30年3月31日現在の発行済株式についての議決権の状況は以下のとおりです。

(後略)

(訂正後)

当社は新設会社ですので、本訂正届出書提出日現在において所有者はおりませんが、当社の完全子会社となるダイヤモンド電機株式会社の平成30年3月31日現在の発行済株式についての議決権の状況は以下のとおりです。

(後略)

(8)【ストックオプション制度の内容】

(訂正前)

当社は新設会社ですので、本届出書提出日現在において該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となるダイヤモンド電機株式会社のストックオプション制度の内容は、以下のとおりであります。

(後略)

(訂正後)

当社は新設会社ですので、本訂正届出書提出日現在において該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となるダイヤモンド電機株式会社のストックオプション制度の内容は、以下のとおりであります。

(後略)

5【役員の状況】

(訂正前)

就任予定の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 7名 女性 -名（役員のうち女性の比率 - %）

平成30年3月31日現在

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1)所有するダイヤモンド電機(株)の株式数 <千株> (2)割当てられる当社の株式数 <千株>
代表取締役社長	CEO兼グループCEO	小野 有理	昭和49年11月3日生	平成17年5月 ユーリズムコンサルティング代表 平成27年4月 NST株式会社代表取締役社長 平成28年6月 ダイヤモンド電機株式会社代表取締役社長 平成28年10月 代表取締役社長 CEO 平成29年4月 代表取締役社長 CEO兼グループCEO(現任)	(注)2	(1)3,600 (2)3,600
取締役専務執行役員	COO	前田 真澄	昭和29年7月13日生	昭和48年3月 ダイヤモンド電機株式会社入社 平成7年2月 取締役 平成9年6月 取締役 電子機器事業部長 平成11年4月 常務取締役 電子機器事業部長 平成19年4月 常務取締役執行役員 営業副本部長(兼)技術副本部長 平成20年4月 常務取締役執行役員 電子機器事業本部長 平成25年4月 常務取締役執行役員総務本部長(兼)企画・広報・法務・TQM管掌 平成26年6月 顧問 平成28年6月 専務取締役 平成29年6月 取締役専務執行役員 COO(現任)	(注)2	(1)7,000 (2)7,000
取締役常務執行役員	国内関係会社及び内部統制担当	長谷川 純	昭和35年4月6日生	平成元年4月 日本生命保険相互会社入社 平成5年9月 産興運輸株式会社入社 平成11年6月 ミドリ電化株式会社入社 平成13年3月 ダイヤモンド電機株式会社入社 平成20年4月 総務部長 平成26年4月 管理本部副本部長(兼)総務労安部長 平成26年10月 監査室長 平成28年6月 常務取締役 平成29年6月 取締役常務執行役員 国内関係会社及び内部統制担当(現任)	(注)2	(1)600 (2)600
取締役(監査等委員・常勤)	-	入江 正孝	昭和30年10月26日生	昭和54年4月 和光証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 平成11年8月 株式会社和光経済研究所(現株式会社日本投資環境研究所)出向 平成24年4月 ダイヤモンド電機株式会社入社 平成26年11月 新潟ダイヤモンド電子株式会社出向 平成28年9月 ダイヤモンド電機株式会社社長室長 平成29年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	(1)1,000 (2)1,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有するダイヤモンド電機(株)の株式数 <千株> (2) 割当てられる当社の株式数 <千株>
取締役 (監査等委員)	-	吉田 夢佳志	昭和18年11月13日生	昭和41年4月 大東プレス工業株式会社入社 昭和41年12月 同社専務取締役 昭和49年7月 同社代表取締役社長 平成26年5月 同社代表取締役会長(現任) 平成28年6月 ダイヤモンド電機株式会社取締役 平成29年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	(1)0 (2)0
取締役 (監査等委員)	-	岡本 岳	昭和43年4月2日生	平成8年4月 弁護士名簿登録 平成8年4月 池田法律事務所入所 平成16年3月 岡本岳法律事務所所長 平成22年4月 岡本・豊永法律事務所 共同パートナー(現任) 平成28年6月 ダイヤモンド電機株式会社取締役 平成29年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	(1)0 (2)0
取締役 (監査等委員)	-	古川 雅和	昭和29年9月25日生	平成8年6月 株式会社さくら銀行(現株式会社三井住友銀行)灘支店長 平成10年11月 同行寝屋川支店長 平成11年4月 同行寝屋川支店長兼香里支店長 平成13年4月 同行法人審査第3部上席審査役 平成13年7月 同行洲本支店長兼法人営業部長 平成15年7月 銀泉株式会社出向、損害保険神戸営業第2部長 平成24年4月 同社常務執行役員神戸支店長兼神戸法人営業第1部長 平成26年6月 同社常勤監査役 平成29年6月 ダイヤモンド電機株式会社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	(1)0 (2)0
計						(1)12,200 (2)12,200

- (注) 1. 取締役吉田夢佳志、岡本岳及び古川雅和は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員を除く)の任期は、平成30年10月1日から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
3. 監査等委員である取締役の任期は、平成30年10月1日から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 役名および職名は、本届出書提出日現在において予定している役名及び職名を記載しております。
5. (1)所有するダイヤモンド電機株式会社の株式数及び、(2)割当てられる当社の株式数は、平成30年3月31日時点の株式数を記載しています。
6. 取締役監査等委員である吉田夢佳志は通称名であり、取締役会議事録及び移転計画書の名前は戸籍名である吉田隆司と記載しています。

(訂正後)

就任予定の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 7名 女性 -名（役員のうち女性の比率 - %）

平成30年3月31日現在

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1)所有するダイヤモンド電機(株)の株式数 <株> (2)割当てられる当社の株式数 <株>
代表取締役社長	CEO兼グループCEO	小野 有理	昭和49年11月3日生	平成17年5月 ユーリズムコンサルティング代表 平成27年4月 NST株式会社代表取締役社長 平成28年6月 ダイヤモンド電機株式会社代表取締役社長 平成28年10月 代表取締役社長 CEO 平成29年4月 代表取締役社長 CEO兼グループCEO(現任)	(注)2	(1)3,600 (2)3,600
取締役専務執行役員	COO	前田 真澄	昭和29年7月13日生	昭和48年3月 ダイヤモンド電機株式会社入社 平成7年2月 取締役 平成9年6月 取締役 電子機器事業部長 平成11年4月 常務取締役 電子機器事業部長 平成19年4月 常務取締役執行役員 営業副本部長(兼)技術副本部長 平成20年4月 常務取締役執行役員 電子機器事業本部長 平成25年4月 常務取締役執行役員総務本部長(兼)企画・広報・法務・TQM管掌 平成26年6月 顧問 平成28年6月 専務取締役 平成29年6月 取締役専務執行役員 COO(現任)	(注)2	(1)7,000 (2)7,000
取締役常務執行役員	国内関係会社及び内部統制担当	長谷川 純	昭和35年4月6日生	平成元年4月 日本生命保険相互会社入社 平成5年9月 産興運輸株式会社入社 平成11年6月 ミドリ電化株式会社入社 平成13年3月 ダイヤモンド電機株式会社入社 平成20年4月 総務部長 平成26年4月 管理本部副本部長(兼)総務労安部長 平成26年10月 監査室長 平成28年6月 常務取締役 平成29年6月 取締役常務執行役員 国内関係会社及び内部統制担当(現任)	(注)2	(1)600 (2)600
取締役 (監査等委員・常勤)	-	入江 正孝	昭和30年10月26日生	昭和54年4月 和光証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 平成11年8月 株式会社和光経済研究所(現株式会社日本投資環境研究所)出向 平成24年4月 ダイヤモンド電機株式会社入社 平成26年11月 新潟ダイヤモンド電子株式会社出向 平成28年9月 ダイヤモンド電機株式会社社長室長 平成29年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	(1)1,000 (2)1,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有するダイヤモンド電機(株)の株式数 <株> (2) 割当てられる当社の株式数 <株>
取締役 (監査等委員)	-	吉田 夢佳志	昭和18年11月13日生	昭和41年4月 大東プレス工業株式会社入社 昭和41年12月 同社専務取締役 昭和49年7月 同社代表取締役社長 平成26年5月 同社代表取締役会長(現任) 平成28年6月 ダイヤモンド電機株式会社取締役 平成29年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	(1)0 (2)0
取締役 (監査等委員)	-	岡本 岳	昭和43年4月2日生	平成8年4月 弁護士名簿登録 平成8年4月 池田法律事務所入所 平成16年3月 岡本岳法律事務所所長 平成22年4月 岡本・豊永法律事務所 共同 パートナー(現任) 平成28年6月 ダイヤモンド電機株式会社取締役 平成29年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	(1)0 (2)0
取締役 (監査等委員)	-	古川 雅和	昭和29年9月25日生	平成8年6月 株式会社さくら銀行(現株式会社三井住友銀行)灘支店長 平成10年11月 同行寝屋川支店長 平成11年4月 同行寝屋川支店長兼香里支店長 平成13年4月 同行法人審査第3部上席審査役 平成13年7月 同行洲本支店長兼法人営業部長 平成15年7月 銀泉株式会社出向、損害保険神戸営業第2部長 平成24年4月 同社常務執行役員神戸支店長兼神戸法人営業第1部長 平成26年6月 同社常勤監査役 平成29年6月 ダイヤモンド電機株式会社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	(1)0 (2)0
計						(1)12,200 (2)12,200

- (注) 1. 取締役吉田夢佳志、岡本岳及び古川雅和は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員を除く)の任期は、平成30年10月1日から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
3. 監査等委員である取締役の任期は、平成30年10月1日から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 役名および職名は、本訂正届出書提出日現在において予定している役名及び職名を記載しております。
5. (1)所有するダイヤモンド電機株式会社の株式数及び、(2)割当てられる当社の株式数は、平成30年3月31日時点の株式数を記載しています。
6. 取締役監査等委員である吉田夢佳志は通称名であり、取締役会議事録及び移転計画書の名前は戸籍名である吉田隆司と記載しています。

第5【経理の状況】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるダイヤモンド電機株式会社の経理の状況については、同社の有価証券報告書（平成29年6月26日提出）及び四半期報告書（平成29年8月10日、平成29年11月14日及び平成30年2月14日提出）を参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるダイヤモンド電機株式会社の経理の状況については、同社の有価証券報告書（平成30年6月25日提出）を参照ください。

第五部【提出会社の特別情報】

第1【最近の財務諸表】

1【貸借対照表】

（訂正前）

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

（訂正後）

当社は新設会社であり、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

2【損益計算書】

（訂正前）

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

（訂正後）

当社は新設会社であり、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

3【株主資本等変動計算書】

（訂正前）

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

（訂正後）

当社は新設会社であり、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

4【キャッシュ・フロー計算書】

（訂正前）

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

（訂正後）

当社は新設会社であり、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

第六部【組織再編成対象会社情報】

第1【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

(1)【組織再編成対象会社が提出した書類】

(訂正前)

【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第78期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月26日近畿財務局長に提出

【四半期報告書又は半期報告書】

第79期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月10日近畿財務局長に提出

第79期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月14日近畿財務局長に提出

第79期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月14日近畿財務局長に提出

【臨時報告書】

の有価証券報告書の提出後、本届出提出日（平成30年6月5日）までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書平成29年6月26日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づき平成30年5月8日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書平成30年5月21日近畿財務局長に提出。

【訂正報告書】

訂正報告書（上記 平成29年11月14日付け第79期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日））を平成29年11月22日近畿財務局長に提出。

訂正報告書（上記 平成30年5月8日付け臨時報告書の訂正報告書）を平成30年5月11日近畿財務局長に提出。

訂正報告書（上記 平成30年5月8日付け臨時報告書の訂正報告書）を平成30年5月23日近畿財務局長に提出。

(訂正後)

【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第79期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）平成30年6月25日近畿財務局長に提出

【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

【臨時報告書】

の有価証券報告書の提出後、本届出提出日（平成30年7月6日）までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書平成30年6月25日近畿財務局長に提出。

【訂正報告書】

該当事項はありません。

< 当期連結財務諸表に対する監査報告書 >

(訂正前)

当社は、会社法の株式移転の手續に基づき、平成30年10月1日に設立予定であるため、本届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領していません。

(訂正後)

当社は、会社法の株式移転の手續に基づき、平成30年10月1日に設立予定であるため、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領していません。

< 当期財務諸表に対する監査報告書 >

(訂正前)

当社は、会社法の株式移転の手續に基づき、平成30年10月1日に設立予定であるため、本届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領していません。

(訂正後)

当社は、会社法の株式移転の手續に基づき、平成30年10月1日に設立予定であるため、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領していません。

< 当期連結財務諸表に対する監査報告書 >

当社は、会社法の株式移転の手續に基づき、平成30年10月1日に設立予定であるため、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領していません。

< 当期財務諸表に対する監査報告書 >

当社は、会社法の株式移転の手續に基づき、平成30年10月1日に設立予定であるため、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領していません。